おおふなと 社協だより

2026年7月号

ふれあいネットワーク

社協のホームページがリニューアルされました！

大船渡　社協　検索

https://ofunato-shakyo.com

【特集１】
地域の声を力に、支え合いのまちづくりを目指して～令和７年度事業報告・決算報告～……2～3

【特集２】
権利を守り、生活のしづらさを解消する仕組み大解剖！……4～5

お知らせ……6～7

輝き人……8

今月の表紙

三浦彗太（みうらけいた）さん・麻友（まゆ）さん

澄依（すい）ちゃん（２歳）

（立根町）

いっぱい食べて元気に育ってね！

地域の声を力に、支え合いのまちづくりを目指して

～令和7年度事業報告・決算報告～

○令和7年度事業概要

物価高騰や社会情勢の変化により、暮らしに不安や困りごとを抱える人が増えています。地域では人口減少や高齢化、人と人とのつながりの希薄化など、さまざまな課題も見られています。

社会福祉協議会では、住民の皆さんや関係機関・団体との連携を大切にしながら、地域課題の把握に努め、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、各種事業を進めてきました。

また、令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災の被災地に拠点を設け、生活再建に向けた支援活動にも取り組みました。

相談支援

各相談窓口で課題解決を手助け

●相談支援（延べ相談件数：8,470件）

・生活や就労、お金に関する相談	3,274件
・生活再建や就学に関する貸付相談	1,578件
・子育てに関する相談	386件
・成年後見制度と日常生活自立支援事業に関する相談	2,221件
・被災者支援に関する相談	993件
・ボランティアに関する相談	18件

まちづくり支援

地域の困り事や魅力を発見

●地域の課題把握と社会資源の共有

・支え合いマップ作成	4地区(14回)
・地区懇談会	2地区

●サロン活動や各種運営への助成

・大船渡支えあい福祉活動助成	20団体
・被災地住民支えあい活動助成	3団体
・敬老会運営助成	10地区

マップづくりで地域のつながりを“見える化”

福祉教育・人材育成

お互いに支えあう　福祉の心を育む

●福祉教育

・出前福祉講座	市内4か所（小学校3校、高校1校）
・福祉施設ボランティア	6か所 延べ35人参加
・車イスバスケットボール体験	9人参加

●ボランティア養成講座

・手話教室	延べ18人参加
・点字・音声訳教室	延べ23人参加
・傾聴ボランティア養成講座	延べ26人参加

スポーツで障がいを理解

居場所づくり

誰もが集える交流の場

●共生型住民拠点づくり
- にこにんプラザ　延べ5,135人利用
- にこにんプラザ・セカンド　延べ496人利用
（令和７年11月開所）
- にこにんスクール　延べ60人参加
- スマートフォン教室　延べ104人参加

●子育て家庭のつどいの場
- つどいの広場　わいわいステーション
延べ5,185人利用

趣味や生きがいづくり

スマートフォン教室

復興支援

林野火災・東日本大震災の被災者によりそう支援

●林野火災による被災者の見守り・相談支援
（支えあいセンター）
- 訪問件数　延べ2,144件
- サロン開催数　65回

●東日本大震災による被災者の見守り・相談支援
- 訪問件数　延べ3,607件
- サロン開催数　89回

仮設住宅のベランダ製作

決算報告

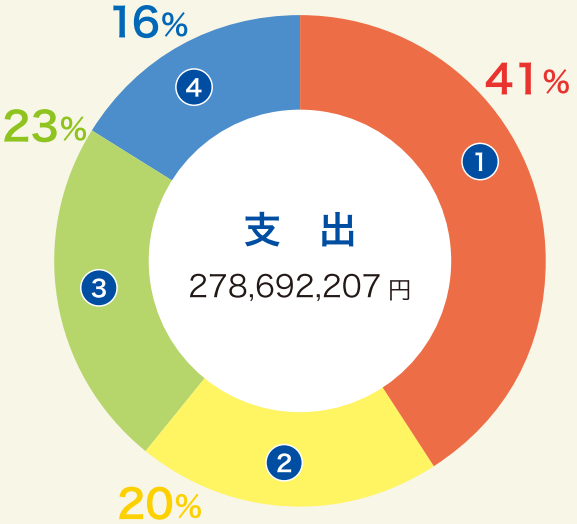

❶地域福祉を推進するため	113,725,358 円
❷介護サービスを提供するため	56,398,815 円
❸施設の管理や運営をするため	64,912,098 円
❹法人運営のため	43,655,936 円

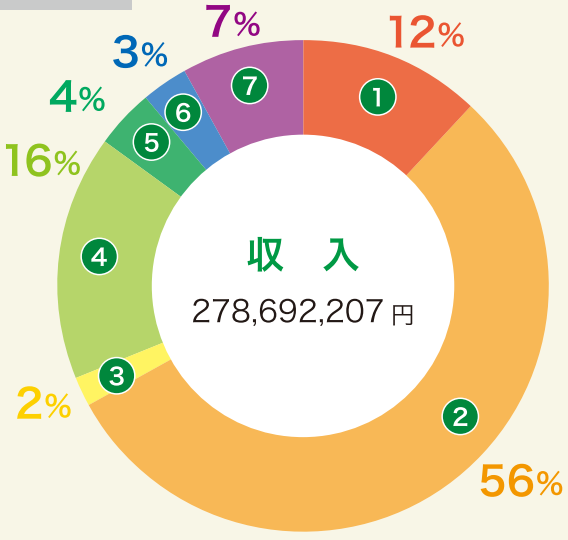

❶市や県社協からの補助金	33,604,979 円
❷市や県社協からの受託金	154,945,667 円
❸共同募金配分金	7,009,384 円
❹介護サービス事業の収入	44,689,485 円
❺参加費、利用料など	10,622,634 円
❻住民の皆さんからの会費	8,767,000 円
❼その他	19,053,058 円

権利を守り、生活のしづらさを解消する仕組み大解剖！

～日常生活自立支援事業・成年後見制度～

○権利を守る2つの仕組み

認知症や知的、精神障がいなどにより、お金を引き出したり、適切に管理することが困難な人を支える仕組みとして、日常生活自立支援事業（岩手県では「あんしんねっと」）と成年後見制度があります。

これらは、本人の権利を守る人（支援者）が関わることによって、本人の生活のしづらさを解消することが目的です。

気仙地区における日常生活自立支援事業と成年後見制度の違い

	日常生活自立支援事業 本人が決めることを支える事業	成年後見制度 左記に加え、本人に代わって法的に守る制度
対象者	①判断能力が低下した人 ②事業、契約内容について判断し得る能力がある人 ③事業の利用意思がある人	判断能力が不十分で重要な契約や財産管理を一人で行うことが難しい人
支援者	社会福祉協議会職員 （専門員、生活支援員）	家庭裁判所が選んだ親族や専門職 （弁護士、司法書士、社会福祉士など） ※「成年後見人等」と呼ばれています
支援内容	①福祉サービス利用援助 ②日常的金銭管理 ③書類などの預かりサービス	下記に係る法律行為全般 ①身上保護 ②財産管理 身上保護ってわかりにくいなあ
利用料	支援１回あたり 基本料金　200 円 利用料金 1,500 円 ※利用料金は支援時間により変動します	１か月あたり 約 20,000 円～ ※本人の保有財産に応じて家庭裁判所が決めます
利用方法	社会福祉協議会へ相談	４親等以内の親族（いとこまで）や市町村長が家庭裁判所へ申請

○まとめ

２つの仕組みをイメージする場合、日常生活自立支援事業より成年後見制度の方が支援範囲が広いと捉えると良いです。

しかし、全てのケースで成年後見制度を利用すれば良いというわけでもありません。

権利を守る制度は、そのサービスの性質上、しっかり納得して利用することが重要です。

そのため、本会では相談窓口を設置していますので、お気軽にご相談ください。

次のページでは、よく聞かれる成年後見制度の疑問について、解説します。

盛町の岩手銀河法律事務所 川見哲一 弁護士監修 !!

第1弾は 2025 年3月号参照。
ホームページに掲載しています。

成年後見制度の 不安、疑問について お答えします Q&A 第2弾!!

Q1 成年後見制度を利用すると、自分が亡くなるまでやめられないって本当ですか？

A

やめられないというのが現状です。

確かに、制度利用が終了していない場合でも、家庭裁判所が許可した場合には後見人を辞任することが可能ですが、家庭裁判所に許可してもらうには「正当な事由」が必要で、その具体例としては、後見人自身の判断能力などに問題が生じて後見業務が続けられない場合などに限定されています（なお、辞任した際には新たな後見人を選任してもらうように家庭裁判所に申立をする必要があります）。

したがって、制度利用が終了しない限り、途中でやめることは難しいと思われます。

現時点での法律で制度の利用が終了する場合を見ておくと、以下の２つとなります。

①本人が亡くなったとき

②本人の判断能力が回復したとき

（※成年後見制度を利用している人をここでは、「本人」と記載しています）

但し、今後、成年後見制度は改正されますので、制度利用が終了する場合は、上記の場合だけに限定されない制度になると思われます。

Q2 財産管理のイメージはつきますが、身上保護のイメージがつきません。

A

本人が安心して生活できるように契約などをサポートすることです。例えば、

①アパートの賃貸借契約

②医療機関の入院、福祉施設の入所契約

※身元引受人、連帯保証人は不可

③サービスの利用契約

④各種料金の支払い

などが該当します。

④は財産管理と解釈することもできますが、本人が安心して生活できるように環境を整えるという意味では身上保護と解釈することもできます。

気仙地区で市民後見人養成開催予定！

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人であり、市町村などの支援をうけて後見業務を担います。

市民後見人の活動をしてみたい人をはじめ、福祉関係者、親族後見人として活動中または活動を考えている人、ご家族の将来が心配な人、成年後見制度を詳しく知りたい人など、どなたでも無料で参加できます。

日程や開催場所、カリキュラムは現在調整中ですが、決まり次第、新聞やホームページでお知らせします。

たくさんのご参加をお待ちしております。

だれでも気軽に参加できる 交流の場

にこにんプラザ イベント情報（7月）

○にこにんプラザ

申 込 先：にこにんプラザ
住所　大船渡町字野々田 10-3
キャッセンモール＆パティオ内
22-9511
申込方法：電話または直接来所
※7月1日から申込開始

開催日	内容	時間	定員
3日(金)、23日(木)	英会話教室	午前10時30分～午後0時30分	各10人
6日(月)	手芸サークル	午前10時～午後3時	なし
9日(木)	健康リズムダンス	午前10時30分～11時30分	10人
10、24日(金)	ヨガ教室	午前10時30分～11時30分	各8人
13、27日(月)	パッチワーク教室	午前10時～正午	なし
14、28日(火)	パソコン講座	午前10時～11時30分	なし
16日(木)	ボクシングDEエクササイズ	午前10時30分～11時30分	8人
17日(金)	ふまねっと	午前10時30分～11時30分	なし
30日(木)	サイレント読書会	午前10時～正午	なし

※持ち物：「サイレント読書会」は好きな本
※毎週火、木曜日午後はフリーサークル（麻雀）、金曜日午後はフリーサークル（囲碁、将棋、麻雀）です
※7月1日からの申込みのため定員に達している場合があります
※定員がないものは申込不要で当日参加できます

○にこにんプラザ・セカンド（大船渡市Y・Sセンター内）

申 込 先：にこにんプラザ・セカンド
27-0001
申込方法：電話または直接来所
※随時申込可能

開催日	内容	時間	定員
7日(火)	水彩画教室～スイカで水彩！～	午前10時～11時30分	5人
14日(火)	出張きっぴんきっず（親子カフェ）	午前10時～午後2時	なし
15日(水)	姿勢講座～姿勢と足の関係～	午前11時～正午	10人
21日(火)	サックス＆ピアノコンサート（アーニ）	午後1時30分～2時30分	なし
24日(金)	手芸サークル「ちくちくの会」（お茶のみしながら手芸など）	午後1時～2時30分	なし

※持ち物：「ちくちくの会」は裁縫道具
※参加費：水彩画教室　300円
※イベントのない日は開放していますので、友人とのおしゃべりや打ち合わせ、お茶のみ、休憩など自由にご利用ください
※定員がないものは申込不要で当日参加できます

ゆるりカフェ参加者募集

不登校や子どもの学校の悩みを持つ保護者が集まり、悩みや思いを話したり、情報交換をする交流の場です。

お茶を飲みながら、ひと息つける時間を過ごしませんか。

日　時　７月13日、27日（月）午前10時～正午
会　場　にこにんプラザ・セカンド
参加費　無料
申込方法　右記、申込ＱＲコードまたは電話にて申込み

カラオケランチ会参加者募集

カラオケとちょっと贅沢で美味しいランチをみんなで楽しむ会を開催します。歌うのが好きな人はもちろんのこと、歌を聞くのが好きな人の参加も大歓迎です。

日　時　７月 30 日（木）
午前11時～午後1時30分
会　場　大船渡プラザホテル
内　容　カラオケとワンドリンク付きランチ
参加費　2,500 円
定　員　20 人
申込方法　７月 24 日（金）午後５時までに電話または直接来所にて申込み

献血してみませんか！

献血とは、病気の治療や手術などで輸血や血しょう分画製剤を必要としている患者のために、健康な人が自身の血液を無償で提供するボランティアです。

下記日程で、献血を行います。献血に興味のある人、ぜひお越しください。

実施日　８月５日（水）
会　場　①大船渡警察署
②岩手県立大船渡病院
時　間　①午前 10 時 45 分～午後０時 30 分
②午後２時30分～４時30分
実施日　８月６日（木）
会　場　大船渡地区合同庁舎
時　間　午前９時～正午

寄付・寄贈物品受入（敬称略）（4月11日～6月10日）

○大槌町山林火災に寄せられた義援金
〈赤い羽根共同募金〉
大船渡市民生児童委員協議会
〈日本赤十字社〉
（株）アースデザインコンサルタンツ
岩手県立大船渡高等学校
大船渡市立第一中学校
大船渡市赤十字奉仕団

○寄付物品
匿名（困窮世帯支援のための食糧品）

お知らせ
令和８年７月

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

申込・問い合わせ先　大船渡市社会福祉協議会　電話 0192(27)0001（代表）

第２期水泳教室（水中運動）参加者募集

８月４日（火）から各水泳教室（水中運動）を開講します。参加には事前申込みが必要です。

受付日時　７月 22 日（水）～ 24 日（金）
午前 10 時 30 分～午後４時
※７月 23 日（木）は午後７時まで
受付会場　大船渡市Ｙ・Ｓセンター
エントランスホール
申込方法　申込書に受講料を添えて申込み（電話予約不可）
受 講 料　2,000 円（施設利用料別途）
そ の 他　一人３教室まで申込可

【教室参加に向けて準備するもの】
・水着　・水泳キャップ　・ゴーグル
・タオル

※定員に達していない場合は、随時申込可能です
※教室の詳細はホームページやＹ・Ｓセンター内に設置のチラシを参照してください

第２期トレーニング教室参加者募集

７月 15 日（水）から各トレーニング教室を開講します。参加には事前申込みが必要です。

受付日時　７月８日（水）～ 10 日（金）
午前 10 時 30 分～午後４時
受付会場　大船渡市Ｙ・Ｓセンター
エントランスホール
申込方法　申込書に受講料を添えて申込み（電話予約不可）
受 講 料　2,000 円（施設利用料別途）
そ の 他　１人１教室まで
定員になり次第締切

【教室参加に向けて準備するもの】
・動きやすい服装（ジャージなど）
・上靴　・タオル　・飲み物

※定員に達していない場合は、随時申込可能です
※教室の詳細はホームページやＹ・Ｓセンター内に設置のチラシを参照してください

輝き人 ～かがやきびと～

管理者／看護師・保健師・医療的ケア児コーディネーター　秋葉悠貴乃さん　38歳
看護師　奥住桃子さん　43歳
看護師　岩沼千央さん　38歳
理学療法士　宮地康太さん　33歳

母子小児訪問看護ステーション cocolu
医療的ケアや発達に不安を抱える子どもの支援、リハビリをはじめ、産前産後の不安や不登校など、子どもと家族が抱えるさまざまな悩みに寄り添う訪問看護ステーション。今年５月、岩手県初の母子小児専門の訪問看護事業所として、大船渡町に開所。

地方だって諦めなくていい　子どもと家族を丸ごと支えたい

地域で子どもと家族を支える、新たな挑戦

私たち４人は、小児医療やリハビリ、訪問看護などの現場で経験を積むなかで、相談先や専門的な支援の選択肢が限られている地域の課題に直面してきました。困っている家族はたくさんいるのに、相談先や支援につながる場所が少ない。「ここにはないから仕方ないよね」と諦めてしまう人も少なくありません。

こういった現状で、地域でできることを一つひとつ形にしながら、必要とする人に支援が届く仕組みをつくりたい。そんな思いを持った４人が集まって、ｃｏｃｏｌｕを立ち上げました。

専門職の力を地域へ

制度ができても、支援する人がいなければ利用することはできません。だからこそ、担い手を増やしていくことも私たちの役割だと思っています。

小児医療の分野で働きたいという思いがあっても、地域には小児分野に特化した事業所が少なく、その専門性を活かせる場が限られています。子どもたちへの支援とともに、小児医療に関わる人が地域で知識や技術を学び、成長しながら働ける環境づくりにも力を入れていきたいです。

支援者が増えれば、子どもたちや家族の選択肢も増えていきます。医療や福祉の枠を超えて人と人とのつながりが生まれることで、地域全体が元気になっていくと思うんです。

障がいのある子もない子も、一緒に育つ地域へ

私たちは、医療や看護の提供だけではなく、「困った時に相談できる人がいる」「地域の中に顔の見えるつながりがある」そんな安心できる地域づくりを大切にしています。

障がいの有無にかかわらず、子どもたちが共に育ち、お互いを理解しながら成長できる地域を目指して、一歩ずつ取組を進めていきます。

表紙モデル大募集！

ご家族で 親子で ご夫婦で社協だよりの表紙を飾ってみませんか？
左のQRコードから、または社協までお申し込みください。

おおふなと社協だより　No.390　2026年７月　編集・発行／社会福祉法人　大船渡市社会福祉協議会　〒022-0006 大船渡市立根町字下欠125-12「Y・Sセンター」内
TEL 0192-27-0001　FAX 0192-27-0800
Eメール ooshakyo@cocoa.ocn.ne.jp
ホームページ https://ofunato-shakyo.com
「おおふなと社協だより」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物性インキを使用し、共同募金配分金を活用して発行しています。